

北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉【概要版】

< 2023（令和5）～2027（令和9）年度 >

第1章 計画の基本的な考え方

◆ 計画策定の趣旨とその背景

- 子どもの読書活動は、社会全体で推進を図る必要
- 第四次計画の成果と課題を踏まえた内容
- 社会の変化や国の新たな施策等に対応した内容

◆ 国や道の動向

- 国：読書バリアフリー法の公布・施行（2019.6）
- 国：GIGAスクール実現推進本部設置（2019.12）
- 道：地学協働活動実証事業「CLASSプロジェクト」開始（2021.4）

基本 理念

北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図る

◆ 計画の性格

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条に基づき策定
- 「北海道教育推進計画」の個別計画として策定
- 社会全体で北海道の子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すもの

◆ 推進状況の把握

推進状況については、「北海道子ども読書活動推進会議」に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努める

◆ 「第四次計画」の進捗状況及び成果と課題

【成果】

- 子どもの読書活動推進計画を策定した市町村が増加したこと
- 学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置が、目標値には届かないものの、全ての校種で改善の傾向が見られること

【課題】

- 家や図書館で普段10分以上読書をする児童生徒の割合が減少していること
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に事業を実施している市町村数が減少していること など

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 〈基本目標1〉社会全体での子どもの読書活動の推進

【推進方策1-1】家庭における読書活動の推進

① 子どもの読書習慣の定着

- 食後や週末など時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりすること
- 保護者自身が、市町村が実施する講座や読み聞かせ会等も活用しながら、読書に親しむこと

② 保護者の読書活動への理解の促進

- ブックスタート事業やブックスタートに準じた事業の充実
- 北海道子ども読書応援団などのボランティア団体や子育てサークルによる読書活動の促進

【推進方策1-2】 地域における読書活動の推進

① 図書館サービスの充実

- 子どもの視点に立ったサービスの改善
- まちづくりの拠点として、子どもや大人をつなぐ交流の場の創出
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と情報の提供

② 学校等の連携・協力

- 児童生徒の調べ学習や探究活動等の授業の支援
- 学校図書館や学級文庫等への図書館資料の団体貸出し

【推進方策1-3】 学校等における読書活動の推進

① 読書指導の充実

- 一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル）等の読書を推進する取組の実施
- 各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用
- 1人1台端末と学校図書館を活用した学習による情報活用能力を育成する活動

② 家庭や地域との連携・協力

- 保護者やボランティア、公立図書館、民間団体等との連携による読書活動

<基本目標1> の目標指標

【指標1】 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に子どもの読書活動に関する事業を実施している市町村数

【指標2】 授業（総合的な学習の時間、総合的な探究の時間）で学校図書館を活用している学校の割合

【指標3】 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合

2 <基本目標2> 子どもの学びを支える読書環境の整備

【推進方策2-1】 地域における読書環境の整備

① 公立図書館の資料・設備等の整備

- ヤングアダルトコーナーの設置など、子どもが立ち寄りやすい環境の整備
- 電子書籍や点字図書、音声図書、拡大図書など、障がいのある子どもでも利用しやすいアクセシブルな書籍や設備の整備
- 電子書籍を含む電子資料の利用促進

② 読書活動の推進・支援体制の整備

- 子ども読書活動推進計画の策定、施策の実施、点検・評価及び改定
- 他の公立図書館や学校図書館との連携による資料の相互貸借
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

【推進方策2-2】 学校等における読書環境の整備

① 公立学校図書館等の資料・設備等の整備

- 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備
- 児童生徒の発達段階、学校・地域の実情に応じた適切な新聞の複数紙配備
- 蔵書のデータベース化の導入
- 電子管理を活用した貸出・返却
- 電子書籍の導入や1人1台端末との連携の検討

② 人的配置の推進と運営体制の充実

- 司書教諭の役割等の理解促進
- 学校司書の配置促進
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

<基本目標2> の目標指標

【指標4】 所管の公立図書館（室）において、障がいがあっても利用しやすい形式の書籍の導入やサービスの提供をしている市町村数

【指標5】 学校図書館において、蔵書の電子管理をしている学校の割合

【指標6】 学校司書を配置している学校の割合